資料１

国土強靱化
強くて、しなやかなニッポンへ
NATIONAL RESILIENCE

国土強靱化の取組の着実な推進について

令和5年1月31日

1. 国土強靱化基本計画の変更に向けて
（1）脆弱性評価の指針（案）について

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

脆弱性評価の指針

○国土強靱化基本計画の変更の案の作成に当たり実施する脆弱性評価（※1）の基本的事項（※2）を定めるもの。
○国土強靱化推進本部（本部長：内閣総理大臣）において決定。（国土強靱化基本法第17条第1項および同条第8項）
※1　脆弱性評価：「起きてはならない最悪の事態」の回避に向けて、現状を改善するための課題、推進すべき施策を分析・整理するもの
※2　脆弱性評価の基本的事項：評価の方法／想定するリスク／目標、起きてはならない最悪の事態／施策分野／脆弱性評価を行う上での視点／評価の手順 等

趣旨

国土強靱化基本計画は、国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国土強靱化の施策の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行うことと定めており、今般、見直しを行う。

評価の実施項目

「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で、今後どのような施策を導入すべきか、またどのような重要業績指標（KPI）で進捗管理すべきかについて分析・整理し、評価を行う。

基本的事項

○現行基本計画における、国土強靱化の理念や、基本的な方針を踏まえて実施
○大規模自然災害をリスクとして想定
○「起きてはならない最悪の事態」の見直し
　現計画策定以降の社会情勢の変化や地域計画におけるリスク想定等を勘案し、追加・見直し
○横断的分野の見直し
　見直しの結果、以下の通り
　1.リスクコミュニケーション、2.人材育成、3.官民連携
　4.老朽化対策、5.研究開発、6. デジタル活用（追加）

脆弱性評価結果を国土強靱化推進本部に報告
（令和5年4月中を目途）

（2）今後の検討スケジュール

国土強靱化基本計画の変更に向けた検討スケジュール

1月	・脆弱性（予備）評価結果のとりまとめ	
	・脆弱性評価の指針 【推進本部決定】	※自治体等から意見聴取
3月	・脆弱性評価の結果（案）	
4月	・脆弱性評価の結果 【推進本部に報告】	
5月	・基本計画（案）	
6月	・基本計画のとりまとめ	※パブリックコメント
夏頃	**次期基本計画閣議決定**	（年次計画2023 推進本部決定）

2. 国土強靱化年次計画2023の策定方針（案）について

年次計画の策定の趣旨

〇当該年度に取り組むべき具体的な個別施策等をとりまとめ

〇各プログラムの推進方針とその進捗を把握する定量的な指標を取りまとめ

〇国土強靱化の取組を広く分かり易く伝えるための広報・普及啓発を強化・充実

国土強靱化基本計画の変更

〇新たな国土強靱化基本計画と整合性を図りつつ、年次計画を策定

5か年加速化対策の進捗管理

〇各対策の目標に対する進捗状況と令和5年度分までの事業費ベースの進捗状況について取りまとめ

（参考）35の起きてはならない最悪の事態

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

○「事前に備えるべき目標」の数は現行の8に対し6へ、「起きてはならない最悪の事態」の数は現行の45に対し35へ見直し。35の「起きてはならない最悪の事態」は下表のとおり。

事前に備えるべき目標(カテゴリー)		起きてはならない最悪の事態
1.		**あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。**
	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
	1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
	1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
	1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2.		**救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。**
	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3.		**必要不可欠な行政機能を確保する。**
	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
	3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

事前に備えるべき目標(カテゴリー)		起きてはならない最悪の事態
4.		**経済活動を機能不全に陥らせない**
	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
	4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
	4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
	4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5.		**情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる**
	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6.		**社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する。**
	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

（参考）脆弱性（予備）評価の結果

1. 今年度の脆弱性（予備）評価について

（1）基本計画の案の作成に際しては、国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、その結果に基づいて作成することとなっている。（基本法※第17条第1項）

（2）今年度は、ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会において、法的手続きに則って行う基本計画の見直しに先立ち、これまでの国土強靱化に関する取組を振り返るとともに、現状に関する概略・予備的な調査を行うため、脆弱性（予備）評価を実施してきたところ。

2. 脆弱性（予備）評価の結果の概要

（1）「起きてはならない最悪の事態」の見直し

近年の自然災害からの教訓や社会情勢変化等を踏まえた新たな観点の追加や、個々の自然災害の明確化、ライフラインの重要度・関連性等を踏まえた再整理等により、次のような事態を位置付けるなど見直しを行った。

○ 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
○ 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
○ 大規模な自然災害と感染症との同時発生

（2）総合評価のポイント

脆弱性（予備）評価全体を通じた、現状の国土・経済社会システムの脆弱性とそれに対する施策の脆弱性の主なポイントは、次のような事項であった。

1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理が必要
2）経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化が必要
3）デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化が必要
4）災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化が必要
5）地域における防災力の一層の強化が必要

（3）脆弱性（予備）評価に関する今後の課題

今後の基本計画の見直し及び基本計画の推進に向け、以下の点を今後の課題として整理した。

○ フローチャートを活用して、民間や地域、家庭における取組の必要性を認識し、適切な広報や支援に結びつけていく。
○ デジタル活用の取組を今後進めることにより、施策推進による脆弱性低減（減災）効果の定量化を進めていく。
○ 重要業績指標については、国土強靱化の効果を「見える化」し、国民に理解してもらえるよう、不断の見直しを進めていく。

（参考）5か年加速化対策の推進

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

1. 5か年加速化対策の推進

○　令和4年度第2次補正予算において、5か年加速化対策分として国費約1.53兆円を措置。同対策に基づき、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図る。

5か年加速化対策（加速化・深化分）の進捗状況　　【令和4年11月時点の集計】

区　分	事業規模の目途<閣議決定時>	<1年目> 令和2年度第3次補正等		<2年目> 令和3年度補正等		<3年目> 令和4年度第2次補正		累　計
		事業規模	うち国費［うち公共］	事業規模	うち国費［うち公共］	事業規模	うち国費［うち公共］	
防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策（加速化・深化分）	**おおむね15兆円程度（うち国費は7兆円台半ば）**	**約4.16兆円**	**約1.97兆円［約1.65兆円］**	**約3.02兆円**	**約1.52兆円［約1.25兆円］**	**約2.37兆円**	**約1.53兆円［約1.25兆円］**	**事業規模 約9.6兆円（うち国費 約5.0兆円）**
1　激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約1.79兆円	約1.14兆円	事業規模　約7.7兆円
2　予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.47兆円	約0.29兆円	事業規模　約1.6兆円
3　国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	事業規模　約0.2兆円

2. 5か年加速化対策の進捗管理

5か年加速化対策の進捗状況については、国土強靱化年次計画において、
・各対策の目標に対する進捗状況　・年次計画策定年度分までの事業費ベースの進捗状況
について取りまとめ、公表する。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗状況のフォローアップ方針（令和3年1月19日「関係府省庁連絡会議」決定）

（参考）令和5年度国土強靱化関係予算案の概要等

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

1．国土強靱化関係予算の概要

- 令和4年度第2次補正予算において、5か年加速化対策（加速化・深化分）を推進するための経費**約1．5兆円**を含め、総額約1．9兆円を確保。
- 令和5年度予算案において、「経済財政運営と改革の基本方針2022」に基づき、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進するため、総額**約4．7兆円**を計上。

【令和4年度第2次補正予算】

国土強靱化関係予算	**約1兆8，925億円**
（うち、公共事業関係費	約1兆3，536億円）
5か年加速化対策（加速化・深化分）	**約1兆5，341億円**
（うち、公共事業関係費	約1兆2，502億円）

【令和5年度当初予算案】

国土強靱化関係予算	**約4兆7，454億円**
（うち、公共事業関係費	約3兆9，497億円）

2．国土強靱化に資する税制改正事項の概要

- 各府省が行う税制改正事項のうち、国土強靱化に資する項目を内閣官房において毎年取りまとめ・公表。
民間事業者等が行う国土強靱化の取組を税制においても促進している。
- 令和5年度は、拡充1件、見直し1件を含む13件。

【税制の例】

①鉄道の耐震対策に係る特定措置【見直し・延長】（固定資産税）

②中小企業防災・減災投資促進税制【拡充・延長】（所得税・法人税）

③耐震改修が行われた耐震診断義務付け対象建築物に係る税額の減額措置【延長】（固定資産税）

④DX（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制【延長】（所得税・法人税等）